

愛媛県重症心身障害児（者）の在宅支援研修事業実施要項

1. 目的

在宅重症心身障害児（者）（以下「重症児者」）を対象とした適切な地域支援の実現と拡充を目指していくためには、地域の福祉・医療・教育などの関係者や保護者などとの連携・協力が重要である。

厚生労働省は平成28年6月3日の児童福祉法を改正し、「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」を定め、障害児支援の提供体制の整備として次の目標を掲げ、各自治体は取り組みはじめていく。

○平成32年度末までに、主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を各市町村に少なくとも1カ所以上確保することを基本とする。なお、市町村単独での確保が困難な場合には、圏域での確保であっても差し支えない。

○平成30年度末までに、各都道府県、各圏域及び各市町村において、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設けることを基本とする。なお、市町村単独での設置が困難な場合には、都道府県が関与した上での、圏域での設置であっても差し支えない。

また、文部科学省は、平成26年の障害者権利条約の批准（障害者の生涯学習の確保が規定）や平成28年4月の障害者差別解消法の施行、平成29年4月の文部科学大臣メッセージ（特別支援教育の生涯学習化に向けて）を契機とする取組等も踏まえ、学校卒業後の障害者が社会で自立して生きるために必要となる力を維持・開発・伸長し、共生社会の実現に向けた取組を推進することが急務であるとして、誰もが必要な時に学ぶことのできる環境を整備し、生涯学習社会を実現の推進方策について検討を行うための有識者会議を設置した。

本研修会では、医療依存度の高い重症児者の豊かな地域生活について考え、遊び・療育・日中活動や日々の生活支援の充実を目的に開催する。

2. 開催日時 平成30年12月 8日（土）～ 9日（日） 開場12時30分（開会13時00分）

3. 会場 12月 8日（土） 西条市東予総合福祉センター（西条市周布606番地1）
12月 9日（日） 西条市中央公民館（西条市周布401-1）

4. 主催 愛媛県、一般社団法人 愛媛県医師会

5. 協力 愛媛県重症心身障害児（者）を守る会

6. 後援 愛媛県教育委員会、西条市（※申請予定）

7. 研修日程

1日目（12月8日）		2日目（12月9日）	
12:30	開場・受付開始	9:00	開場・受付開始
13:00	開会行事		（1）重い障害のある方の地域生活を支える拠点作り
13:30	《基調講演》「『いのちの授業』と共生社会」		
15:30	休憩	12:30	（昼食休憩）
15:45	《実践報告》 重い障害のある子どもたちを支える医療・福祉・教育の連携作り	13:30	（2）障害のある方のコミュニケーションを支えるICT技術
17:00	1日目終了	15:15	（3）食べる機能の障害と支援
18:00	夕食交流会	16:30	閉会

8. 内容

《1日目（12月8日）》

（1）主催者あいさつ・来賓祝辞等（13:00-13:30）

・愛媛県医師会長あいさつ・来賓祝辞

・研修趣旨説明 岩井正一さん（愛媛県重症心身障害児（者）を守る会会長）

- (2) 基調講演 (13:30-15:30) 「『いのちの授業』と共生社会～一人一人が、かけがえのない存在～」
小沢 浩さん (島田療育センターはちおうじ 所長)
- (3) 実践報告 (15:45-15:45) 重い障害のある子どもたちを支える医療・福祉・教育の連携作り
①中原京子さん (一般社団法人バンビーノ福祉会 代表理事 相談支援専門員)
②西村 幸さん (松山市南部地域相談支援センター 相談支援専門員)
- (4) 閉会あいさつ (16:55-17:00)

《2日目 (12月9日)》

- (1) 重い障害のある方の地域生活を支える拠点作り (9:30-12:30)
宮田広善さん (姫路聖マリア病院 重度障害総合支援センタールルド センター長)
- (2) 障害のある方のコミュニケーションを支えるICT技術 (13:30-15:00)
高橋宜盟さん (有限会社オフィス結 アジア 代表取締役)
- (3) 食べる機能の障害と支援 (15:15-16:15)
下川和洋さん (NPO法人地域ケアさぼーと研究所理事 女子栄養大学大学院・白梅学園大学非常勤講師)
(※参加者は1個100円程度のヨーグルトやプリンなど1個と、ハッピーターンのような個包装のお菓子をご持参下さい。)
- (4) 閉会あいさつ (16:20-16:30)

9. 夕食交流会について (先着 50 名まで) (12/8 18:00～)

※ 重症心身障害支援のスペシャリストの講師の方々と交流できます。愛媛の重症児者関係者や関心をお持ちの方々にこれからについて考え、語り、食事をしながら交流しましょう。是非、ご参加ください。

【場所】 レストラン紅葉亭 (ターミナルホテル東予の2階 西条市三津屋南 6-29 TEL0898-76-1818)

【会費】 5,000円

※ 宿泊が必要な方は、直接お申込み下さい。

10. 参加者 医療・福祉事業者、重症児者の保護者・家族、行政・教育・保育関係者、その他希望者

11. 参加費用

無 料 昼食代 1,000円 (希望者のみ当日お支払いください)

【託児有り】 スタッフ：保育士、学生ボランティア、特別支援学校教員、看護師など予定。

「吸引は可能な範囲で看護師が対応する予定ですが個別の事前確認をさせていただきます。また、昼食や経管栄養などはご家族で対応をお願いします。」

12. 参加申込方法 (先着 100 名)

別紙の申込書に必要事項を記入の上下記宛てにメール又は郵送でお申込下さい。

申込〆切り 平成30年11月26日 (金)

問合せ・申込先 〒798-4406 南宇和郡愛南町広見 3441

愛媛県重症心身障害児 (者) を守る会 会長 岩井 正一

メール: jch.s.iwai@lilac.ocn.ne.jp 携 帯 090-8975-7127

※研修についての連絡お問い合わせも上記にお願いいたします。

愛媛県重症心身障害児（者）の在宅支援研修事業参加申込書

所 属 ・ 立 場	申込責任者名（ふりがな）	申込責任者連絡先住所	
事業者名、所属団体等		〒 愛媛県	市 番地 — () — TEL メール:

※ 申込責任者の方が参加する場合も下記の欄に記入して下さい。

番号	氏 名	年齢	性別	保護者・本人 事業所・行政・ 職種等	20日	21日	託 児	夕食交流会 5,500円	お弁当 1月21日 (1,000円)	備 考
例	(北メ ハコ) 愛媛 花子	30	女	母	○	○		○	○	
例	(北メ タウ) 愛媛 たろう	2	男	重症児	○	○	○	○		お子さんの様子の詳細は後日お伺いします。
1										
2										
3										
4										
5										

申込者が多数の場合は、コピーして記入して下さい。

特記事項

- ☆ 託児を希望される方に、後日、お子さんの健康状態や注意事項の詳細を記載していただく用紙をお送りしますので連絡先を忘れず記載願います。
- ☆ 夕食交流会は重症児者本人は無料です。尚、取りやめによりキャンセル料が発生した場合は後日請求することがありますのでお早目に連絡ください。